

平成 29 年度監査報告書

平成 30 年 6 月 7 日

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会

会 長 田 中 宏 殿

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会

監 事 橋本里見 

監 事 鈴木正人 

私たち監事は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下、本会と言う）定款 22 条に基づき、平成 30 年 6 月 5 日 18 時 30 分から本会事務所において、会長、副会長、総務及び財務担当常務理事の立ち会いの下で、本会の平成 29 年度事業執行並びに財産状況について監査を実施しました。

本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1、 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事からの事業報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、事業執行の妥当性を検討しました。

2、 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、決算の状況を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。事業報告書は、昨年度の本会事業・運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の会務執行に関し不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事項は認められません。
- (3) その他、特に指摘する事項は認められません。

3、意見

平成 29 年度は、会員に対しての事業はほぼ事業計画通り遂行されました。総務、学術、編集・情報そして公益等の各担当理事は意欲的に活動してきました。各支部についても充実した活動を行っていました。事業報告に目を通していただければ活動内容が把握できますので、是非ご一読ください。

一方、行政へのアピールとして埼玉県教育委員会と県立高校特別授業についての実績や今後の事業拡大の要望について意見交換をしています。また、さいたま市教育委員会と 3D 画像解剖学体験について意見交換をし、小中学校向けの新しい取り組みも計画しています。

以上、平成 29 年度の活動について若干の意見を述べさせていただきました。また、誌面の都合で掲げなかった事業につきましても適切に遂行されたことを確認しております。

以上